

群馬の畜産 みんなの情報室

発行：公益社団法人 群馬県畜産協会

〒379-2147 前橋市亀里町1310 群馬県農協ビル 3階 / TEL：027-220-2371（代） FAX：027-220-2372

ホームページ：https://www.chikusankyokai.or.jp

目

次

◎新会長就任挨拶……………	1	◎畜産海外事情研修(EU3か国)に参加して③……………	6
◎公益社団法人群馬県畜産協会 新役員体制……………	2	◎イベント情報・コロナ感染症に係る畜産支援の状況……………	10
◎飼養衛生管理基準の改正……………	2	◎価格安定事業の状況……………	11
◎第24回群馬県畜産共進会(山羊の部)……………	5	◎みんなで行こう！南関東4競馬場開催日程……………	12



新会長就任挨拶

公益社団法人群馬県畜産協会 会長唐澤透

去る8月11日に開催された公益社団法人群馬県畜産協会の第41回理事会で、会長に選定された唐澤透でございます。会長就任に当り一言ご挨拶を申し上げます。

私自身、これまでも農業団体の運営に携わって参りましたが、この度、県全域の畜産業を所管する群馬県畜産協会の代表に任ぜられ、その重責に身の引き締まる思いでいるとともに、関係各位からのご支援・ご協力を賜ることで、本県畜産業の健全な発展に微力ながら心血を注ぐ所存でございます。

さて、本県の畜産は、平成30年の産出額で1,047億円と、県農業産出額2,454億円の42.7%を占めています。個別農産物順位でも豚が409億円で第1位、生乳が218億円で第2位、肉牛が161億円で第5位など、本県の畜産は群馬県農業の基幹部門として、県農業の牽引役となっています。

最近の畜産情勢につきましては、皆様ご案内のとおり、群馬県内で昨年9月に捕獲されたイノシシで豚熱(CSF)が確認され、令和2年9月2日現在、46頭のイノシシで陽性が確認されております。このため、県内の養豚場では昨年10月からCSFワクチンの接種を行っています。

また、ここ数年堅調に推移してきていた畜産物価格は、昨年から下降傾向となり、特に今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、牛枝肉価格は暴落といっても過言ではない状況で、牛マルキンでは、今年2月出荷分から多額の交付金が交付され続けています。

さらに、小中学校での休校が長引き、学校牛乳の需要が激減したことで、大量の生乳廃棄が懸念される事態が起こるなど、畜産経営全体が大きな不安に包まれております。

グローバル化の進展により、世界各地で起きる様々な事象が短時間で我が国の畜産業に影響をもたらす状況にあって、群馬県畜産協会の役割はますます大きくなっています。本会の目的である「畜産経営の安定向上と安全で良質な畜産物の生産に貢献し、もって国民生活に不可欠な食料の安定的な供給に寄与すること」を実現するため、生産者をはじめ、関係機関・団体の皆様には、今後とも特段のご支援・ご指導をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

会長	唐澤 透	理事	萩原 一夫
副会長	林 康夫	〃	五十嵐清隆
副会長	富田 孝	〃	堤 盛吉
専務理事	糸井 浩	〃	岡部康之
理事	大澤孝志	〃	都丸高志
〃	品川文隆	〃	南 雄司
〃	萩原宣弘	監事	大久保克美
〃	石田信郎	〃	阿部勝美
〃	矢内 功	〃	大塚隆夫
〃	今井 勉		

令和2年度新役員体制紹介

令和2年8月11日に第41回理事会において、書面決議により役付役員が選定選任されました。

畜産を取りまく情勢はますます厳しいものがありますが、新役員体制のもと、今後とも群馬の畜産の振興に向け、各種の課題に積極的に取り組んでいく所存ですので、引き続き本会業務へのご理解ご協力のほどをよろしくお願い致します。

飼養衛生管理基準の改正について

令和2年6月30日付けで、飼養衛生管理基準の改正が公布されました。

豚等の基準は令和2年7月1日、その他の畜種は令和2年10月1日に施行されます（一部の取組については猶予期間が設定されています。）。

既に施行された豚等以外の畜種の基準については以下のようになっております。

（1）取組の目的ごとに下記のⅠ～Ⅳに体系化。また、それぞれの体系について、防除対象とする感染源の種類（人、物品、野生動物、飼養環境、家畜）ごとに項目を分類。

- Ⅰ 家畜防疫に関する基本的事項
- Ⅱ 衛生管理区域への病原体の侵入防止
- Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止
- Ⅳ 衛生管理区域外への病原体の拡散防止

(2) 「Ⅰ 家畜防疫に関する基本的事項」において、家畜の所有者の責務、飼養衛生管理マニュアルの作成等の本基準を現場で徹底するための取組等を規定。

(3) 具体的な防疫措置を定めるⅡ～Ⅳの内容については、口蹄疫や高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ等の侵入リスク増加への対応として、今般のCSF対応において、これまでの基準に加えて追加的に推進してきた飼養衛生管理基準遵守指導の手引き、各種通知等に基づく指導内容のうち、他畜種にも共通する内容を反映。

畜種ごとの主な改正項目は以下の通りです。

(1) 豚等の基準

- ① 管理者を飼養衛生管理者に修正（Ⅰ－1、5）
- ② 飼養衛生管理に係るマニュアルに野生動物の衛生管理区域内への侵入防止を追加（Ⅰ－3）
- ③ 大臣指定地域の対象疾病を明記（Ⅰ－7）
- ④ 畜舎を、家畜を収容できる避難用の設備に修正（Ⅰ－9）
- ⑤ 飼料安全法に基づくことを明記（Ⅱ－21）
- ⑥ 大臣指定地域に指定された場合の放牧場における取組を追加（Ⅲ－29）

(2) 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊の基準

- ① 家畜の所有者の責務を新設（Ⅰ－1）
- ② 飼養衛生管理に係るマニュアル作成並びに従業員及び関係者への周知徹底を新設（Ⅰ－3）
- ③ 野生動物での家畜伝染病の感染確認による発生リスクの高まりへの追加措置を新設。（Ⅰ－7、Ⅱ－14、21）

ア 野生動物での感染確認地域に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限

イ 安全な資材の利用

- ④ 衛生管理区域の考え方を明確化（Ⅰ－8）
- ⑤ 放牧制限の準備について新設（Ⅰ－9）
- ⑥ 愛玩動物の飼育禁止を新設（Ⅰ－11）
- ⑦ 衛生管理区域入口での更衣及び車両の乗降の際の交差汚染防止措置を追加（Ⅱ－16、17）
- ⑧ 畜舎入口における伝播防止対策として、靴の消毒による方法に加え、専用の靴に履き替える方法を追加（Ⅲ－24）
- ⑨ ねずみ及び害虫の駆除について新設（Ⅲ－29）
- ⑩ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒の新設（Ⅲ－30）
- ⑪ 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等を新設（Ⅳ－35）

(3) 鶏その他家きんの基準

- ① 家きんの所有者の責務を新設（I-1）
- ② 飼養衛生管理に係るマニュアル作成並びに従業員及び関係者への周知徹底を新設（I-3）
- ③ 衛生管理区域の考え方を明確化（I-7）
- ④ 愛玩動物の飼育禁止を新設（I-9）
- ⑤ 衛生管理区域入口での更衣及び車両の乗降の際の交差汚染防止措置を追加（II-14、15）
- ⑥ 家きん舎以外の飼料保管庫、堆肥舎等への野鳥等の侵入防止措置を追加（III-24）
- ⑦ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒を新設（III-27）
- ⑧ 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等を新設（IV-32）

(4) 馬の基準

- ① 馬の所有者の責務を新設（I-1）
- ② 飼養衛生管理に係るマニュアル作成並びに従業員及び関係者への周知徹底を新設（I-3）
- ③ 衛生管理区域の考え方を明確化（I-6）
- ④ 衛生管理区域への立入時の人の消毒を追加（II-7、8、9）
- ⑤ 他の馬飼養施設等で使用した物品や、海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置を新設（II-11、12）
- ⑥ 厩舎入口における伝播防止対策として、靴の消毒による方法に加え、専用の靴に履き替える方法を追加（III-16）
- ⑦ 飼養管理に不要な物品を厩舎に持ち込まないことを明文化（III-18）
- ⑧ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒の新設（III-21）
- ⑨ 衛生管理区域から退出する人の消毒、搬出する物品の消毒等を新設（IV-24、26）

また、一部の取組についての猶予期間は以下のとおりです。

(1) 豚等の基準

防護柵及び防鳥ネットの設置、大臣指定地域における放牧場についての取組は11月1日、食品循環資源の飼料利用に係る加熱処理条件（※）、マニュアルの作成、放牧制限への準備措置は来年4月1日に施行。

※ 飼料安全法関連省令の施行と同時施行

(2) 牛等の基準

放牧制限への準備措置は来年10月1日、マニュアルの作成は再来年2月1日に施行。

(3) 鶏等の基準

防鳥ネットの設置は来年10月1日、マニュアルの作成は再来年2月1日に施行。

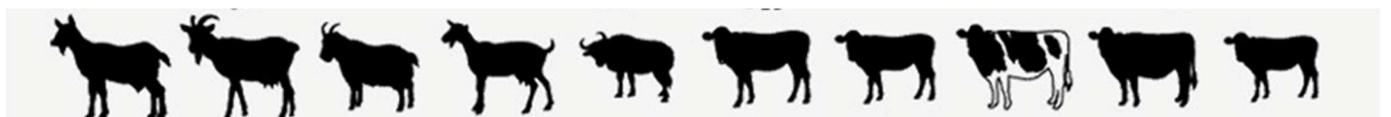
(4) 馬の基準

マニュアルの作成は再来年2月1日に施行。

細かい内容につきましては農林水産省のホームページでご確認ください。

以上のとおり基準が大幅に変わりますが、家畜伝染病予防法で義務付けられているものですので遵守をお願いいたします。

また、本会では農場 HACCP や畜産 GAP の構築支援を実施しております。今回新設されたマニュアル等の文書作成や、農場の飼養衛生管理状況を見直す場合において、大変有効なものだと考えておりますので、是非生産者の方々へ周知をお願いいたします。



第24回群馬県畜産共進会（山羊の部）

渋川家畜市場（渋川市半田）において、令和2年9月4日（金）に第24回群馬県畜産共進会（山羊の部）を開催しました。

出品頭数は、雄15頭、雌20頭の計35頭（出品者11名）でした。例年と比較して開催時期が遅くなった事もあり、昨年より少ない出品となりました。審査は、審査員に（公社）畜産技術協会の八木淳公氏を招き、日本ザーネン種の審査基準に基づいて行われました。

交換会は、コロナ禍のため関係者の皆様にご協力のもと感染防止対策を十分に行い、開催しました。県内外の購買者の方にお越しいただき、活気のある会となりました。



第1部【群馬県知事賞】もちづき20-1 出品者：望月 衛

山羊の部 結果（金賞1席）

出品区分	名号	出品者
第1部【群馬県知事賞】	もちづき20-1	望月 衛（前橋市粕川町）
第3部【技術協会長賞】	岡谷2-3	能登 藤一郎（沼田市岡谷町）
第4部	18NS501	清水 雅祥（高崎市中室田）



第3部
金賞1席【技術協会長賞】岡谷2-3 出品者：能登 藤一郎



第4部
金賞1席 18NS501 出品者：清水 雅祥

令和元年度畜産海外事情研修（EU3か国）に参加して③

企画管理部長 加藤 康義

前回に引き続き、中央畜産会が実施した畜産海外事業研修（EU3か国）に参加した本会職員の寄稿を掲載します。

<9月24日>ドイツ編

前日の夜、ドイツのバーデン＝ヴュルテンベルク州（以下BW州）のフリードリヒスハーフェン市に入っていた私たちは、朝、アウレンドルフの郊外にあるBW州農業センターを訪れました。



BW州農業センター全体の写真 規模は非常にこぢんまりとしているが担う業務はおおきい

BW州農業センターは、日本でいうと「試験場＋農大」や「家畜改良センター」といったイメージで、分野は、酪農、牛や羊の繁殖、草地と飼料、野生動物、水産漁業と多岐にわたります。

また、州における役割として、自ら実施する研究を通じて、州農業省に対する専門的な助言、動物保護に対する州独自の助言、教育機関に対する助言や専門的な情報提供、消費者向けの情報提供、デュアルシステムにおける農業と畜産の農業士の育成、農業士や農業従事者のレベルアップ教育などを行っています。

州設置の機関でありながら、一般企業からの研究費や、農業士や農業従事者の研修のための宿泊費収入がコスト全体の40%を賄っているといいます。



カメラとゴーグル式ディスプレイを使い、乳牛の視野を再現する機器



館長のフランツ シュバイツァーさんと団長（大分県畜産協会新納さん）とのご挨拶

応用研究のひとつで、牛の視野を再現し、畜舎や搾乳機的设计に役立てようとする研究を見せていただきました。

自分も実際に体験しましたが、弱モノトーンの視界で、畜舎外から畜舎に入るのには、見えづらく若干恐怖を感じました。視野がとても広いため、確かにつなぎ牛舎で搾乳されている牛は、突如後ろに立たれると恐怖を感じることで、また遠くは鮮明に見えないので、向かってくるものにも恐怖を感じることがよくわかりました。

まさに「牛のきもち」を理解し、恐怖感を感じない畜舎や良好な飼養管理環境を作り出すアニマルウェルフェア研究です。

このほか、既存牛舎へパーラー機器を導入できるよう、昇降機能付きのパーラーの研究もされていました。タンデム式のパーラーに牛が入ると、牛を昇降させることで、人はしゃがまずに搾乳を開始できるというパーラーの検証実験や、最新鋭の搾乳ロボットの能力試験なども行っていました。



デラバル社の搾乳ロボット 能力試験を実施していた



給与試験を実施するための機器 給与時重量から採食した分をマイナスし採食量を計測 牛の首に取り付けてあるセンサーで個体を識別する



昇降機つきタンデムパーラー 牛を導入後、牛が乗る床を昇降させることで人がしゃがまずに搾乳作業ができる 人の作業場所を掘り下げて作る必要がないため、建設費のコスト削減や既存施設などにも導入が可能





バイオガス発生装置 糞尿や粗悪な飼料を混ぜ発電試験を行っている 福島第一原子力発電所事故以来、ドイツ国内ではバイオガス発電の需要が高まった

続いて訪れたのは、ドイツ南西部で山羊のチーズや粉ミルクを製造するモンテジエコという乳業メーカーです。



中央の工事中の建物が建設中のヤギ粉ミルク製造工場



モンテジエコ事務所

創業者は、ヤギ乳でチーズを作りたいとシュヴァルツヴァルト（黒い森）に移住し1999年に2頭のヤギを飼い始めたことから始まる。（ここはシュヴァルツヴァルト（黒い森）の西部）
チーズの価値を高く評価され、500頭まで規模を拡大しヤギチーズの生産を行ってきたが、近年の乳糖不耐やアレルギーに敏感な消費者からの需要が高まり、わずか10年にして手工業から工場製造へ上り詰めた急成長な会社であった。

チーズ生産の規模拡大により、自らはヤギ飼養をやめ、シュヴァルツヴァルトのヤギ農家から生乳を買い入れる形でさらに規模を拡大し、現在は乳児のアレルギー需要を見込み、ドイツでも珍しいヤギ粉ミルク製造プラントを建設していた。

実際に試食させてもらったヤギチーズは、クセがなく、風味があり、フレッシュで食すほか、調理にも合う。EU内への販売拡大を考えているとのことだった。日本では売らないのかと聞いてみたが、フレッシュチーズのため、風味が落ちてしまうので輸出は考えてないとのこと。日本で販売されていたら是非購入したいと思えるほどおいしいヤギチーズであった。

アレルギー等の対応のためという域ではなく、ヤギのチーズの奥深さを感じた。今後、国内においても需要は高まるかもしれない。

続いて、粗放的に畜産を営み、農家レストラン、民宿などを行っているハイネホフ牧場を訪れました。

経営者のバレンティン・ソナーさんは、家族経営農家の5代目で現在は肉用牛の一貫経営を行っている傍ら、実家にUターンする際、自分が料理人であった手腕を生かし、自ら育てた肉用牛を調理して提供する農家レストランと民宿を営んでいます。



ハイネホフ牧場 シュヴァルツヴァルトの山岳地の盆地に立つ畜舎、自宅、レストラン、民宿 経営面積は110ha

この牧場の特徴は粗放的であることです。放牧を中心に乾草やサイレージの給与のみで、濃厚飼料は使っていません。有機認証を受けているため、農薬や化学肥料は一切使っておらず、繁殖についても放牧地に雄牛を3～4頭加えた自然交配で行っています。

アニマルウェルフェアも徹底しています。去勢は麻酔をかけて実施、除角は行いません。また、と畜についても輸送ストレスを与えないよう、10キロ圏内にあると畜場で行い、全量を自ら販売しています。

フライブルグの郊外ということもあり、夏場は自然の中での余暇を求め大勢の都市住民が、安全性、おいしさを求めこの地を訪れるのだそうです。

また、ドイツではクリスマスにはアヒルを食べる文化があることから、放牧地にある天然のリンゴのもとでアヒルを放牧し、リンゴの果実を食べて大きくなったアヒルをと畜して販売しています。

「有機認証＝手をかけない」という感覚に陥りやすいですが、より家畜にも環境にも負荷をかけず配慮することに専念しているといった姿勢は、環境大国ドイツの山岳畜産を象徴する光景でした。



牛舎の内部 9月下旬で粗飼料は青草を刈ったもの

研修4日目を終え、

次回はドイツ南部トットリンゲンへと続きます



放牧地にいるリムジン種 このほか、この地域で昔から飼っているヒンターベルダー種（乳肉兼用種）もいる



あと2か月ぐらいで出荷されるアヒル アヒルの糞が肥料となり、草や天然リンゴが実り、それをアヒルが食べる循環農法 景観も維持されとても効率的



バレンティン・ソナーさんを囲んで、研修団と現地コーディネーター

イベント情報

群馬県畜産共進会
 (繁殖和牛の部) 令和2年11月18日(水)
 (乳牛の部) 令和2年11月20日(金)

新型コロナウイルス感染拡大の状況下ではありますが、感染防止対策を行い開催する予定です。

参加者については、極力人数を減らし、関係者のみとさせていただきます。

<<新型コロナウイルス感染症に係る畜産支援対策>>

本県の状況をお知らせします

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、畜産農家の経営悪化等が懸念され、優良な肥育牛生産への強化など支援する為新設された「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（肥育生産支援）」については、牛マルキン制度の登録生産者のうち200名の対象牛4,5月販売分3,219頭に対し、8月25日に64,380千円の奨励金を交付しました。

また、肉用子牛生産者補給金制度に加入し、肉用子牛の飼養頭数を維持するため、経営改善を図る生産者に奨励金を交付する「優良肉用子牛生産推進緊急対策事業」については、全品種発動はありませんでした。

価格安定事業の状況

■肉用子牛生産者補給金制度 補給金交付状況

区分	月次	期別	交付単価(円)					交付頭数(頭)					交付額(円)					交付戸数(戸)				
			黒毛	褐毛	他肉	乳用	交雑	黒毛	褐毛	他肉	乳用	交雑	黒毛	褐毛	他肉	乳用	交雑	黒毛	褐毛	他肉	乳用	交雑
	1 ~ 3	第4四半期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 ~ 6	第1四半期	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7 ~ 9	第2四半期																				
	10 ~ 12	第3四半期																				
		計																				

*その他肉専用種については、令和2年度より算定期間を4-3月とした

■肉豚経営安定交付金制度 (豚マルキン)

年次	月次	期別		補填金交付			
				単価(円)	頭数(頭)	総額(円)	戸数(戸)
	4 ~ 6	第1四半期	概算	0	0	0	0
			確定	0	0	0	0
	7 ~ 9	第2四半期(第1含む)	概算				
			確定				
		計		0	0	0	0

肉用牛肥育経営安定交付金制度 交付金の交付状況等														
期間	品種区分	納付区分	支払区分	交付対象		交付金単価 (頭/円)	交付金の額			交付日				
				人数 (人)	頭数 (頭)		(円)	交付金として						
								交付金として 支払う額(3/4)	積立金から 支払われる額(1/4)					
4月期	肉専用種	猶予	概算払	78	831	276,418.4	229,703,656	172,277,719	57,425,937	6月26日 8月27日				
			精算払			4,000.0					3,324,000	2,493,000	831,000	
			計								233,027,656	174,770,719	58,256,937	
	交雑種	通常	概算払	90	993	144,130.1	143,121,154	107,340,838	35,780,316					
			精算払			4,000.0					3,972,000	2,979,000	993,000	
			計								147,093,154	110,319,838	36,773,316	
		猶予	概算払			21	144,130.1	3,026,731	2,270,045		756,686			
			精算払				4,000.0					84,000	63,000	21,000
			計									3,110,731	2,333,045	777,686
	乳用種	通常	概算払	7	73	48,145.1	3,514,591	2,635,943	878,648					
			精算払			4,000.0					292,000	219,000	73,000	
		猶予	概算払			34	48,145.1	1,636,932	1,227,696		409,236			
			精算払				4,000.0					136,000	102,000	34,000
	小計	通常	概算払	175	1,066		146,635,745	109,976,781	36,658,964					
			精算払								4,264,000	3,198,000	1,066,000	
			計								150,899,745	113,174,781	37,724,964	
猶予		概算払	886				234,367,319	175,775,460	58,591,859					
		精算払								3,544,000	2,658,000	886,000		
		計								237,911,319	178,433,460	59,477,859		
5月期	肉専用種	猶予	概算払	74	716	242,834.9	173,869,744	130,402,276	43,467,468					
			精算払			4,000.0				2,864,000	2,148,000	716,000		
			計							176,733,744	132,550,276	44,183,468		
	交雑種	通常	概算払	76	783	142,220.3	111,358,462	83,518,823	27,839,639					
			精算払			4,000.0				3,132,000	2,349,000	783,000		
			計							114,490,462	85,867,823	28,622,639		
		猶予	概算払			66	142,220.3	9,386,533	7,039,898	2,346,635				
			精算払				4,000.0				264,000	198,000	66,000	
			計								9,650,533	7,237,898	2,412,635	
	乳用種	通常	概算払	8	46	42,925.1	1,974,552	1,480,912	493,640					
			精算払			4,000.0				184,000	138,000	46,000		
		猶予	概算払			42	42,925.1	1,802,853	1,352,138	450,715				
			精算払				4,000.0				168,000	126,000	42,000	
	小計	通常	概算払	158	829		113,333,014	84,999,735	28,333,279					
			精算払							3,316,000	2,487,000	829,000		
			計							116,649,014	87,486,735	29,162,279		
猶予		概算払	824				185,059,130	138,794,312	46,264,818					
		精算払								3,296,000	2,472,000	824,000		
		計								188,355,130	141,266,312	47,088,818		
6月期	肉専用種	猶予	概算払	74	843	221,112.0	186,397,416	139,798,062	46,599,354					
			精算払											
	交雑種	通常	概算払	84	756	190,413.9	143,952,879	107,964,640	35,988,239					
			精算払							124	190,413.9	23,611,305	17,708,465	5,902,840
		猶予	概算払			8	30	48,078.9	1,442,367	1,081,774	360,593			
			精算払				29	48,078.9	1,394,283	1,045,709	348,574			
	小計	通常	166	786		145,395,246	109,046,414	36,348,832						
		猶予		996		211,403,004	158,552,236	52,850,768						
合計	肉専用種	猶予	概算払	2,390	2,390		403,573,400	302,679,995	100,893,405					
			精算払											
			計								596,158,816	447,119,057	149,039,759	
	交雑種	通常	概算払	2,532	2,532		254,479,616	190,859,661	63,619,955					
			精算払							151,056,879	113,292,640	37,764,239		
			計							405,536,495	304,152,301	101,384,194		
		猶予	概算払			211		12,413,264	9,309,943	3,103,321				
			精算払								23,959,305	17,969,465	5,989,840	
			計								36,372,569	27,279,408	9,093,161	
	乳用種	通常	概算払	149	149		5,489,143	4,116,855	1,372,288					
			精算払							1,918,367	1,438,774	479,593		
			計							7,407,510	5,555,629	1,851,881		
猶予		概算払	105				3,439,785	2,579,834	859,951					
		精算払								1,698,283	1,273,709	424,574		
計		5,138,068	3,853,543	1,284,525										

※畜産支援対策による負担金納付猶予適用牛についての交付金は納付区分「猶予」に記載し、新たな負担金単価(およそ積立金から支払われる額)を交付時に相殺して交付しています。

※4月期支払い分より、肉専用種については積立金残高が払底しましたので、全頭「猶予」に記載しています。

みんなで行こう！ケイバ！南関東4競馬場開催日程

◆BAOO高崎

群馬県高崎市岩押町 12 - 23

お問合せ：027-322-5192



◆オフト伊勢崎

群馬県伊勢崎市宮子町 3074

伊勢崎オートレース場

グリーンスタンド4階・5階

お問合せ：0270-23-0535



地方競馬の収益金は

畜産の振興に役立っています

地方競馬 場外発売日程

オートレース場内のモニターでゆったりと競馬を楽しめます

開催については各馬券場のHPでご確認ください

2020年 10月																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
船橋	船橋			大井	大井	大井	大井	大井		川崎	川崎	川崎	川崎	川崎	川崎			浦和	浦和	浦和	浦和	浦和			船橋	船橋	船橋	船橋	船橋	
						Ujn II	Ujn II					S II								S III						S III				
2020年 11月																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
大井	大井	大井	大井	大井	大井			川崎	川崎	川崎	川崎	川崎			大井	大井	大井	大井	大井				浦和	浦和	浦和	浦和			船橋	
		Jpn I							S I	S I					S I	S II							Jpn II							
2020年 12月																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
船橋	船橋	船橋	船橋			大井	大井	大井	大井	大井			川崎	川崎	川崎	川崎	川崎			浦和	浦和	浦和	浦和	浦和			大井	大井	大井	大井
		Ujn III						S II							Ujn I							S II					G I	S III	S I	